

## 事業経過

### 昭和34年 6～8月

この地域が大干害に見舞われる。

### 昭和36年11月

関係市町村を推進母体とする木曽川右岸用水期成同盟会が発足する。

### 昭和39年度

農林省の全体実施設計地区となり、事業が開始される。

### 昭和40年 6月

水資源開発促進法に基づき、木曽川水系が開発水系に指定される。

### 昭和43年10月

木曽川水系水資源開発基本計画が決定される。

### 昭和44年 4月

関係2市5町に木曽川右岸用水土地改良区が設立される。

### 昭和44年12月

事業実施計画が認可され、水資源開発公団が事業を承継する。木曽川総合用水第二建設所発足。

### 昭和45年 4月

白川導水路トンネル工事の建設を開始する。

### 昭和51年 9月

岐阜県木曽川右岸用水道事務所および通水施設完成。

### 昭和51年11月

完成した施設の一部を利用して水道用水の暫定通水を開始する。

### 昭和54年 8月

蜂屋調整池が完成し、湛水<sup>たんすい</sup>を開始する。

### 昭和55年 4月

農業用水の暫定通水を開始する。

通水式の様子



### 昭和55年 6月

木曽川右岸用水土地改良区連合が設立される。

### 昭和58年 3月

全施設が完成し木曽川用水事業が終了する。

## 加茂

茂地区は、平野部より寒暖の差がやや大きいものの温暖な気候に恵まれ、昔から稻作を中心とした野菜、果樹の栽培、養蚕を行つ農業生産地帯でした。しかし、眼下に飛騨川と木曽川の豊富な流れを眺めながら、川の水位が低いという地理的条件のために自然取り入れによる取水ができず、地区内の中小河川、ため池に依存する不安定な取水形態で、たびたび渇水に悩まされてきました。昭和25年から26年にかけて、飛騨川

の水をポンプ揚水して用水を供給する森山用水、米田用水が県営事業により完成しましたが、地域全体としては十分でなく、施設も老朽化し、総合的な利水対策が望まれていました。

そこで、水資源の高度利用を図るため、飛騨川支流の馬瀬川に多目的の岩屋ダム（下呂市金山町）を建設し、これを水源として農業用水、工業用水および水道用水を美濃加茂市ほか1市5町に供給する、木曽川水系の水資源開発基本計画が立てられました。昭和44

年には、水資源開発公団（現：独立行政法人 水資源機構）に事業が移され工事が着手されました。そして昭和55年に、ほぼ完成した施設を利用して農業用水の暫定通水が行われました。「木曽川右岸用水事業」の完成により、これまで水不足のため水田は干ばつに悩み、畠地は比較的干ばつに強い作物しか作れなかつた当地方も、豊富な水の供給で、いろいろな作物の安定した生産が可能になり、農業経営が飛躍的に向上しました。

# 「木曽川右岸用水事業」の経緯

たびたび渇水に悩まされてきたこの地方を救った

長年、取水することに苦労してきた美濃加茂市の農業。その状況を開けるために「木曽川右岸用水事業」は始まりました。

## 木曽川右岸用水事業とは

「木曽川右岸用水事業」は、「木曽川総合用水事業」の一つです。「木曽川総合用水事業」は、利水供給、洪水調整、発電を行う「岩屋ダム建設事業」と水路施設、せきなどを建設して利水を供給する「木曽川用水事業」に区分され、「木曽川用水事業」はさらに、「木曽川右岸用水事業〔木曽川用水事業（上流部）〕」と「木曽川用水事業（下流部）」に区分されます。「木曽川右岸用水事業」は、岐阜県南部一帯の木曽川右岸地区に対し、農業用水、水道用水、工業用水を供給することを目的として実施したもので